

令和 8 年度 中川町職員（建築職）募集要項

1. 職 種 建築職

2. 募集人員 1 名

3. 受験資格

①令和 8 年 4 月 1 日現在の年齢が満 40 歳以下の方

②2 級以上の建築士の資格を有している方

③普通自動車運転免許を有する方

④採用時に中川町内に居住することができる方

⑤次の地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない者

- ・拘禁以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

4. 業務内容

中川町役場で建築専門職として建築業務全般に従事していただきます。

5. 採用選考試験日時及び試験内容

別途日時及び場所等を通知します。

なお、面接会場につきましては、中川町またはW e b 面接で行います。場合によっては旭川市・札幌市・東京都内等で面接を行うことも可能です。

試験内容については、面接試験（個別面接）を 30 分程度行います。

6. 受付期間

随時受け付けます。（募集人員に達するまで）

7. 提出書類

①中川町職員採用資格試験申込書

②中川町職員採用試験用履歴書

③最終学校の卒業証明書または卒業見込み証明書

④資格を証明する書類

⑤健康診断書

8. 勤務条件

○職 種	建築職
○雇 用 形 態	正職員
○勤 務 時 間	8：30～17：15
○休 憩 時 間	60 分
○時間外勤務	あり
○給 与	給料月額 200,300 円～（年齢、前歴により加算あり） 参考：大卒初任給 232,000 円 高卒初任給 200,300 円

【各種手当】

	・扶養手当（子、父母等）
	・住宅手当（家賃額により支給）
	・通勤手当（通勤距離により支給）
	・時間外勤務手当（時間外勤務を行った場合に支給）
	・寒冷地手当（11 月から 3 月分を 11 月に支給）
	・期末勤勉手当（年 2 回 6 月・12 月）計 4.65 月分
○休 日	土・日曜日及び祝日、年末年始（12 月 31 日～1 月 5 日）
○休 暇	有給休暇（年 20 日）、その他特別休暇あり
○加入保険等	共済、公務員災害補償、財形 退職金制度：あり
○定 年 制	あり
○再 雇 用	あり 再任用制度
○中川町職員奨学金返還支援事業	

中川町職員として 5 年以上定住する見込みで、高等学校や大学等を卒業した方が、在学期間中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行います。ただし、補助金の額は、補助金の交付を申請する年度内に返還する奨学金の額とし、24 万円を上限とします。なお、補助金の交付対象期間は、町内に住民登録を行った日以降の奨学金を返還する期間内とし、継続した 120 月を上限とします。

9. 合格から採用までの流れ

- ①試験実施後、速やかに可否を郵送にて通知します。
- ②採用予定日は令和 8 年度中随時採用です。
- ③受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等があった場合は、合格を取り消します。

10. 提出先、問合先

①住所 〒098-2892 北海道中川郡中川町字中川 337 番地

②提出先 中川町役場総務課総務係

TEL 01656-7-2811 FAX 01656-7-2594

e-mail : nakagawa-soumu@town.nakagawa.hokkaido.jp